

第6章

市民参加・協働により、 豊かな自治をつくる人のまち

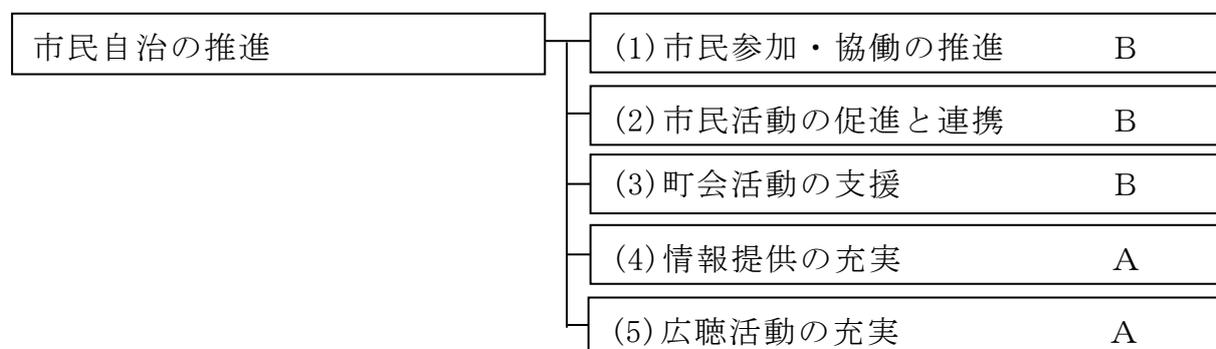
第6章 市民参加・協働により、豊かな自治をつくる人のまち

第1節 市民自治の推進

市の情報を市民にわかりやすく提供することにより情報の共有化を進め、市民が市政に参加しやすい環境をつくり、市民の声を的確に反映した行政運営に努めます。

多様化する地域の課題にきめ細かく対応していくため、市民、NPO、市民団体が活動しやすい環境を整えるとともに、連携を深め、協働のまちづくりを進めます。また、身近な課題への取組みを、生活に身近な地域から進められる体制を整備します。

さらに、コミュニティの醸成に向けて、町会など地域を支える活動を支援します。



○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	2	3	0	0	5
主要事業	1	4	0	0	5

(1) 市民参加・協働の推進（協働推進課）

- ◆市民の知恵と力を生かした、市民との協働によるまちづくりを進めるため、自治基本条例の普及啓発を行うとともに、審議会などへの市民参加やパブリックコメントの実施など、市民が市政に参加できる環境づくりを進めます。
- ◆市民団体やNPO法人などとの連携による事業が促進されるよう、協働の仕組みづくりを進めます。
- ◆地域まちづくり協議会の組織化を促進し、行政との連携により地域課題を解決できる市民主体のまちづくりをともに進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・富士見市地域まちづくり協議会認定要綱を施行（平成26年4月）
- ・富士見市地域まちづくり協議会活動支援補助金交付要綱を施行（平成26年4月）
- ・富士見市地域まちづくり協議会事業助成金交付要綱を施行（平成27年4月）
- ・富士見市協働事業提案制度実施要綱を施行（平成27年6月）
- ・富士見市協働事業提案制度の市民提案型協働事業の提案の募集とアイデア提案の募集（随時）を開始（平成27年8月）

《主な継続事業》

- ・地域まちづくり協議会の組織化の促進
- ・審議会等の開催情報の公表
- ・パブリックコメントの募集や結果の公表
- ・市民参加と協働をさらに推進するための手法の検討

②課題

《新規課題》

- ・地域まちづくり協議会設立後の行政の支援体制の検討
- ・富士見市協働事業提案制度の周知

《主な継続課題》

- ・地域まちづくり協議会組織化の進捗状況の地域差
- ・富士見市自治基本条例の普及、啓発
- ・市民参加の機会の拡充（審議会等の会議の公開、審議会等委員の公募の実施、パブリックコメントによる意見募集等）

③進捗状況 **B評価**

地域まちづくり協議会の組織化及び協働事業提案制度の実施について概ね順調に進捗している。しかし、地域まちづくり協議会については、地域によって進捗状況に差異があること及び設立後の支援体制に課題があり、また、協働事業提案制度については、事業の周知についての課題もあることからB評価とした。

『地域まちづくり協議会推進事業』（協働推進課） 地域の身近な問題解決に向けて、地域が主体となって取り組む組織づくりを進めます。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・ 庁内委員会にて 検討 → 5地域で設立	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度
	・ 地域まちづくり協議会の推進 → 推進中	・ 地域まちづくり協議会の推進
進捗状況	地域まちづくり協議会の組織化については、現在5つの地域	
B評価	で設立されており順調である。しかし、地域によって進捗状況に差異があること及び設立後の支援体制について課題があることからB評価とした。	

『協働事業提案制度』（協働推進課） 行政との協働事業に関する市民提案制度を創設します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・ 庁内委員会や市民懇談会にて検討 → 協働事業提案制度の開始	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度
	・ 協働事業提案制度の実施 → 市民提案型協働事業の提案とアイデア提案の募集を実施	・ 協働事業提案制度の実施
進捗状況	制度の実施要綱を制定し、市民提案型協働事業の提案とアイデア提案の募集（随時）を行った。市民提案型協働事業は、2件の提案を採択候補に選定し、アイデア提案は、6件申請された。行政提案型協働事業は、平成28年度提案の募集実施に向けて検討を行っている。	
B評価	事業は概ね順調に進捗しているが、事業の周知については、改善の余地があるためB評価とした。	

(2) 市民活動の促進と連携（協働推進課）

- ◆市民、市民団体、NPO法人などが行う主体的なまちづくり活動を支援するとともに、ネットワークづくりを進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・市内NPO法人の活動を取材し、その活動内容を市ホームページに掲載 ※市内NPO法人：26法人
- ・市内NPO法人の活動支援や連携促進のため、「NPO法人との意見交換会」を開催。

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・NPO法人相互のネットワークづくり
- ・県（南西部地域振興センターなど）と連携した情報提供の推進
- ・市内市民団体のまちづくり活動（社会貢献活動）の情報収集と提供

③進捗状況 B評価

NPO法人の活動及びイベントの取材、また「NPO法人との意見交換会」を実施し、NPO法人の活動支援や連携を促進しているが、NPO法人相互のネットワークづくりまでには至っていないことから、B評価とした。

『まちづくり団体支援事業』（協働推進課） 市民、市民団体、NPO法人などが行う主体的なまちづくり活動を支援します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・NPO講座や交流会の開催 →NPO法人との意見交換会を実施 ・NPOの活動内容を市ホームページにてPR →実施 	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO講座や交流会の開催 →NPO法人との意見交換会を実施 ・まちづくり団体の育成、支援及び団体間の連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO講座や交流会の開催 ・まちづくり団体の育成、支援及び団体間の連携強化
進捗状況	NPO法人の活動及びイベントの取材、また「NPO法人との意見交換会」を実施し、NPO法人の活動支援や連携を促進しているが、NPO法人相互のネットワークづくりまでには至っていないことからB評価とした。	
B評価		

(3) 町会活動の支援（協働推進課）

- ◆防犯、防災など様々な町会活動を支援するとともに、町会への加入率向上を図るなど、町会との連携を進めます。
- ◆町会・自治会活動の拠点となる地域立集会所の維持管理に対する支援を行います。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・町会長連合会、宅地建物取引業協会埼玉西部支部と市の三者で「町会への加入促進に関する協定書」を締結（平成26年2月）し、転入者や住宅購入者への町会加入促進の案内配布及び契約時に町会への加入促進の働きかけを行った。

《主な継続事業》

- ・町会活動の支援及び町会との連携推進
 - 転入者へ町会加入リーフレットの配布
 - 町会長連合会との共催による市民主体のまちづくりに関する講演会の開催
 - 町会の意向を踏まえ市掲示板の設置及び修繕を行い、地域住民への情報伝達機能を強化した
 - 町会長全体会議（年3回）の開催を通じて町会と市との情報交換・連携を図るとともに、市に対する町会からの要望事項等の実現に努めた
- ・地域立集会所の維持管理の支援
 - 町会立集会所に対する運営費の補助を実施

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・町会加入率向上を図るための広報活動及び町会への支援
- ・町会の負担軽減を図る

③進捗状況 B評価

町会と市の情報交換を行う町会長全体会議等を開催し、町会と意見交換、情報共有、連携等の推進が図られているが、町会への加入状況に課題があることからB評価とした。

『町会活動支援事業』（協働推進課）		
各地域の実情に応じて、町会活動の活性化を支援します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の主体的な活動の支援 ・コミュニティ活動の促進に向けた情報提供、啓発活動 →継続中	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の主体的な活動の支援 ・コミュニティ活動の促進に向けた情報提供、啓発活動 →継続中	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の主体的な活動の支援 ・コミュニティ活動の促進に向けた情報提供、啓発活動
進捗状況	町会と市の情報交換を行う町会長全体会議等を開催し、町会と意見交換、情報共有、連携等の推進が図られているが、町会への加入状況に課題があることからB評価とした。	
B評価		

(4) 情報提供の充実（秘書広報課、政策企画課、財政課、総務課）

- ◆行政情報を迅速に分かりやすく提供するとともに、市民と市の情報共有や双方向の情報交換を進めるため、広報紙やホームページをはじめ様々な媒体が活用できるように研究していきます。
- ◆地域懇談会などにより対話を重ねながら、市民の意見を反映したまちづくりを進めます。
- ◆個人情報保護に留意しながら、情報公開を一層推進し、透明性の高い行政運営を進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・i広報紙の導入（平成27年4月から）
- ・マイ広報紙の導入（平成27年10月から）
- ・ゼロ予算事業による「市民便利帳」の発行
- ・個人情報取扱業務届出書の全面見直しを行い、再整備をした（平成27年7月）

《主な継続事業》

- ・広報紙発行
- ・ホームページの運営
- ・タウンミーティング開催

	開催箇所	テーマ	延べ参加者数
平成26年度	9か所	平成26年度市の予算と市民協働のまちづくり	272人
平成27年度	10か所	地域別テーマ	351人

- ・実施計画・部運営方針を作成し、市ホームページで公表
- ・健全な財政運営に関する条例に基づく財政運営判断指標及び財政運営目標の設定・公表
- ・ホームページにおいて、予算編成過程のほか、分かりやすい予算資料(ことしのお金の使いみち)、決算資料(主要な施策の成果報告書)、当初・補正予算書、財務諸表などの公表
- ・広報ふじみにおいて、当初予算の概要、決算の概要、財務諸表から見た財政状況を公表
- ・情報公開・個人情報保護に関する職員研修の実施

②課題

《新規課題》

- ・ ホームページにおいて、スマートフォンなどのモバイル端末での閲覧環境やアクセシビリティへの対応
- ・ 若い世代のタウンミーティングへの参加

《主な継続課題》

- ・ ホームページ等による各担当からの速やかな情報発信
- ・ 情報公開・個人情報保護に関する職員のスキルアップ

③進捗状況 A評価

広報紙の多様な閲覧環境の整備、タウンミーティングの実施、財政情報の公表、情報公開の充実など、順調に進捗していることからA評価とした。

『情報共有化の推進』 (秘書広報課、政策企画課、財政課、総務課、地域文化振興課) 市民と行政における様々な行政情報の共有化を進めます。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成過程の公開 ・ 財政運営判断指標の公表 ・ 協働によるまちづくり講座 ・ タウンミーティングの開催 →継続中	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙、ホームページによる情報提供の充実 ・ 協働によるまちづくり講座の充実 ・ 情報公開の充実 ・ タウンミーティングの開催 →継続中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙、ホームページによる情報提供の充実 ・ 協働によるまちづくり講座の充実 ・ 情報公開の充実 ・ タウンミーティングの開催 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成 28 年度	平成 30 年度
ホームページ アクセス件数	643, 183 件 →660, 544 件	652, 200 件	663, 300 件
進捗状況	広報紙の多様な閲覧環境の整備、タウンミーティングの実施、財政情報の公表、情報公開の充実、まちづくり講座（通称：出前講座）を開催するなど、順調に進捗していることからA評価とした。		
A評価			

(5) 広聴活動の充実（秘書広報課）

- ◆市長へのメールや懇談会など、多くの市民の声を聴くための機会拡充に努めます。
- ◆寄せられた市民の声を市政に反映させるため、庁内での情報の共有化を進めるとともに、対応状況をわかりやすくホームページなどで公開します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・市長への手紙(メール、FAX、手紙)や懇談会による広聴を実施
- ・タウンミーティングの実施

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・市長へのメール回答の時間短縮

③進捗状況 A評価

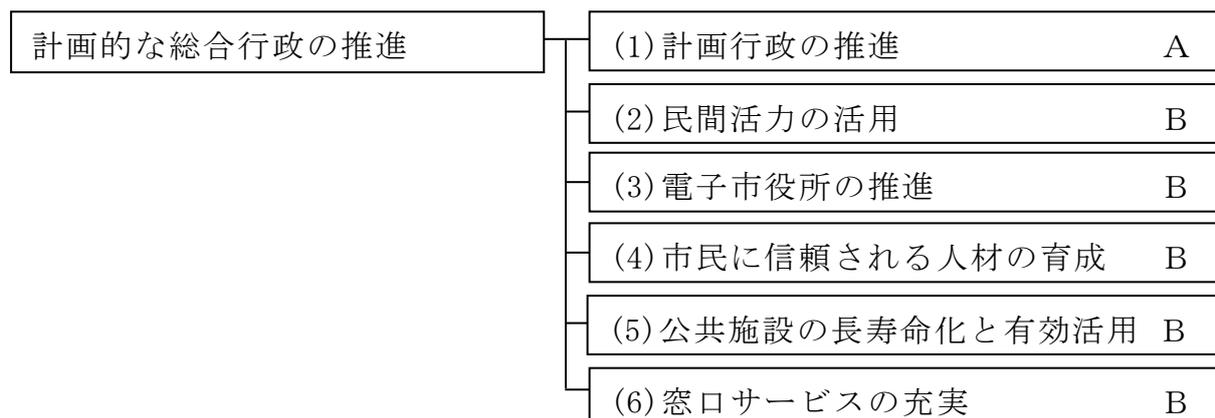
市長へのメール、FAX、手紙や懇談会による広聴を実施している。また、市長へのメールの回答内容をホームページで公表（私的のものを除く）し、情報の公開に努めている。

タウンミーティングでは、平成26年度から小学校区単位での開催、平成27年度は、地域提案によるテーマで開催し、広聴活動を拡充していることからA評価とした。

第2節 計画的な総合行政の推進

社会状況の変化や、それらに伴う市民ニーズの変化に的確に対応した行政サービスを提供していくため、行政評価制度を活用し、事務事業の見直しなどを進めます。また、情報通信技術や民間活力の活用により市民の利便性の向上などに取り組み、様々な角度から行財政運営の改革・改善を推進し、市民満足度の向上や成果を重視した行政運営を総合的かつ計画的に進めます。

わかりやすい情報の提供や行政の透明性の向上とコミュニケーションの積み重ねなどにより、市民と行政の信頼関係を深めていきます。



○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	1	5	0	0	6
主要事業	3	5	0	0	8

(1) 計画行政の推進（政策企画課）

- ◆ 地方分権が進む中で、自主自立の魅力あるまちづくりを目指すため、総合計画に基づき、行政評価、予算、組織が連動した行政運営を進めます。
- ◆ 利便性と効率性を向上させるため、事務事業の見直しなどの行財政改革に取り組みます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ 第5次基本構想後期基本計画の策定に着手(平成27年度)
- ・ 第14回市民意識調査の実施(平成27年度)
- ・ まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定(平成27年度)
- ・ 第6次行財政改革大綱の策定(平成27年度)

《主な継続事業》

- ・ 実施計画の策定
- ・ 第5次行財政改革行動計画の進捗状況の公表
- ・ 事務事業評価の実施

○行財政改革の実績（当初予算ベース）

項目・内容	効果額(円)
《平成26年度》	
1 自主財源の確保	
・ 公共施設への飲料水自動販売機設置貸付料 (既設6台・新規19台)	946万8千円
・ 市封筒広告料収入	36万円
・ 総合的窓口モニター広告掲載料	96万円
・ 市ホームページバナー広告掲載料	240万円
2 本庁舎等室内照明のLED化	約150万円
・ 本庁舎及び庁舎分館の事務室等の室内照明を LED化し電気料金の削減を図る。	
3 PPS(特定規模電気事業者)の導入による効果 (東京電力比)	約2,000万円
《平成27年度》	
1 自主財源の確保	
・ 庁舎案内板等広告掲載料	78万円
・ 総合的窓口モニター広告掲載料	96万円
・ 市ホームページバナー広告掲載料	312万円
・ 公共施設への飲料水自動販売機設置貸付料	697万7千円
・ 市封筒広告料収入	36万円
2 照明機器のLED化による電気料金の削減	

・庁舎事務室等の室内照明のLED化による電気料金の減	約 150 万円
・商店会街路灯のLED化による電灯料補助金の減	約 240 万円
3 P P S (特定規模電気事業者)の導入による効果 (東京電力比)	約2,500万円

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・行財政改革による歳出削減と歳入確保の推進

③進捗状況 A 評価

第5次基本構想・中期基本計画や実施計画に基づき、計画行政を推進している。予算事業については、事務事業評価を実施し、事務事業の改善に努めている。行財政改革については、第5次行財政改革大綱・行動計画をもとに行政運営の効率化と財政の健全化を推進している。

計画行政については順調に進捗していることからA評価とした。

『計画行政推進事業』（政策企画課）			
第5次基本構想・基本計画に基づく施策を推進し、総合的かつ計画的に行 政運営を進めます。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
・第5次基本構想中 期基本計画の策 定（計画期間・平 成26年度～ 30年度） →中期基本計画の 見直しに着手	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・行政評価を活用した基 本計画の進行管理 →進捗状況評価を実施 ・第14回市民意識調査 →実施 ・中期基本計画の見直し、 後期基本計画の策定 →中期基本計画の見直し に着手	・後期基本計画の推進 ・第15回市民意識調査	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成27年度	平成28年度	平成30年度
市民意識調査の「住み ごち」に関する設問 において、住みよいと 回答した市民の割合	69.9% →72.8%	72.0%	75.0%
進捗状況	予算事業については、事務事業評価を実施している。後期基 本計画の策定に際しては、中期基本計画の進捗状況評価を行う など、計画立案だけでなく、実施後の評価から改善にまで努め ている。計画行政については順調に進捗していることからA評 価とした。		
A評価			

『行財政改革推進事業』（政策企画課） 行財政改革大綱に基づき、徹底して行財政改革に取り組み、質の高い行政運営を行います。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第5次行財政改革大綱に基づく行動計画の推進 → 推進中 ・ 事務事業評価の実施 → 実施中 	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行財政改革の推進 → 推進中 ・ 第6次行革大綱等の策定 → 策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行財政改革の推進
進捗状況	事務事業評価は、平成25年度から28年度まで163事業（市長部局）を対象に実施している。行財政改革については、第6次行財政改革大綱を策定したほか、第5次行財政改革大綱・行動計画をもとに行政運営の効率化と財政の健全化に取り組み、事業は順調に進捗していることからA評価とした。	
A評価		

(2) 民間活力の活用（政策企画課）

- ◆市民サービスの向上に向けて、施設の運営方法や業務の内容に応じ、適切な手法による民間活力の導入を進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ふじみ野児童館に指定管理者制度を導入（平成26年度）
- ・指定管理者制度を導入しているふじみ野保育園を民間活力を發揮しやすい民設民営の公私連携型保育所へ移行

《主な継続事業》

- ・指定管理者制度の継続導入及びモニタリングの実施と公表
- ・水道料金業務やごみ収集事業等の民間委託

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・民間活力の活用が可能な施設や事務事業の選定及びPPP（※1）／PFI（※2）の活用も含めた民間活力の導入検討
 - ※1 PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）
官民のパートナーシップによる公共サービスの効率化・高質化を目指す事業化の手法
 - ※2 PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）
公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力技術能力を活用して行う手法

③進捗状況 B評価

ふじみ野児童館への指定管理者制度の導入や指定管理者制度を導入しているふじみ野保育園を民設民営の公私連携型保育所へ移行するなど、状況に応じて適切な手法で民間活力を導入しているが、更なる民間活力の導入に取り組む必要があることからB評価とした。

(3) 電子市役所の推進（情報システム課）

- ◆各種電子申請や市民生活に身近な情報提供など、利用者の視点に立ったICTの活用を推進するとともに、情報セキュリティの徹底を進めます。
- ◆コンピュータシステムの高度化を進め、安全で安定的な情報システムの運用を推進するとともに、災害時におけるシステムの早期復旧に努めていきます。
- ◆公共施設予約システムなど市民生活に身近なシステムを構築し、市民の利便性向上に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・OS切り替えに伴うサーバー更新（平成26年9月）
- ・オンラインデータバックアップ開始（平成27年1月）
- ・公共施設予約システムの稼働（平成28年4月）
- ・社会保障・税番号制度に対応させるためのシステム整備

《主な継続事業》

- ・各種電子申請の運用

②課題

《新規課題》

- ・新たな自治体情報セキュリティ対策の強化

《主な継続課題》

- ・基幹系システム更新の検討

③進捗状況 B評価

各種電子申請の運用や公共施設予約システムを導入し、市民の利便性の向上を図っている。また、オンラインデータによるバックアップを開始し、安全な情報システムの運用に努めているが、更なるセキュリティ強化の必要があることからB評価とした。

『ICT推進事業』（情報システム課）			
いつでも、どこからでも市役所の各種申請・手続きができるように、インターネットを利用したサービスを提供し、利便性の向上を目指します。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・電子申請共同システム（参加市町村54団体）に参加 →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・電子申請の拡大 ・公共施設予約システムの稼働 →平成28年4月稼働	・電子申請の拡大 ・公共施設予約システムの運用	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
電子申請利用件数	544件 →667件	1,000件	1,000件
進捗状況	電子申請については、携帯電話やスマートフォンで行える手続きを増やすなど、利便性の向上を図った。また、公共施設予約システムの導入を行ったが、更なる利便性の向上を図る必要があることからB評価とした。		
B評価			

『電子計算組織推進事業』（情報システム課）			
電子計算組織について、庁内で使用しているサーバーの更新や各種システム改修等を計画的に推進します。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・サーバーの計画的更新の検討 →検討中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・OS切り替えに伴うサーバー更新作業の実施 →平成26年9月に実施 ・クラウド方式導入によるデータのバックアップ体制強化 →平成27年1月に実施 ・社会保障・税番号制度（平成27年度開始予定）に対応させるためのシステム改修の調整→整備中	・社会保障・税番号制度に対応させるためのシステム改修の調整	
進捗状況	OS切り替えに伴うサーバー更新の実施やオンラインデータによるバックアップを開始し、安全な情報システムの運用に努めているが、更なるセキュリティ強化の必要があることからB評価とした。		
B評価			

(4) 市民に信頼される人材の育成（職員課）

- ◆ 質の高い行政運営を推進するため、様々な研修などにより、職員の意識改革や能力向上を進めるとともに、能力や実績を重視した人事管理を行い、適正な職員配置に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ 接遇研修（実践型）の実施（平成26年度から）
- ・ e v e r y o n e 研修（ひとり一研修）の実施（平成26年度から）

《主な継続事業》

- ・ 職員対象の一般研修（階層別研修）、特別研修、派遣研修の実施、自己啓発研修への助成
- ・ 入職3か年人材育成計画の実施
- ・ 人事評価制度の導入による職員の意識改革や能力向上
- ・ 計画的な定員管理

○職員数の推移

年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
職員数	613人	584人	572人	567人	559人	564人	569人

※平成26年度職員数はフルタイム再任用職員8人を含む

※平成27年度職員数はフルタイム再任用職員12人を含む

②課題

《新規課題》

- ・ 人事評価制度による評価結果の処遇反映

《主な継続課題》

- ・ 計画的な定員管理
- ・ O J Tの質の向上と活用による人材育成
- ・ 男女共同参画を促進するため女性職員の管理職への登用率向上

③進捗状況 B評価

人材育成基本方針に基づいた様々な研修や人事評価制度の導入により、職員の意識改革や能力向上を図っている。

人事評価制度の評価結果の処遇反映をはじめ、多様化した市民ニーズへの対応、退職者数等を踏まえた定員管理が課題であることからB評価とした。

『人事管理・研修事業』（職員課）		
<p>効率的で質の高い行政サービスを継続して提供するために、人材育成基本方針に基づき、人事評価制度を導入するなど、職員の意識改革や能力向上に取り組み、併せて職員の規律確保を徹底します。また、定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を進めます。</p>		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
— →人事評価制度 の導入	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事評価の段階的導入 →導入中 ・ 評価の実施 →実施中 ・ 人材育成基本方針の実施 →実施中 ・ 定員適正化計画の実施 →未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価の実施 ・ 人材育成基本方針の実施 ・ 定員適正化計画の実施
進捗状況	人材育成基本方針に基づいた様々な研修や人事評価制度の導入により、職員の意識改革や能力向上を図っている。	
B 評価	人事評価制度の評価結果の処遇反映をはじめ、多様化した市民ニーズへの対応、退職者数等を踏まえた定員管理が課題であることから B 評価とした。	

(5) 公共施設の長寿命化と有効活用（管財課）

- ◆公共施設の老朽化が進む中で、施設の有効活用などそのあり方や長寿命化に向けた検討を行うとともに、大規模改修など施設の維持管理にかかる費用の平準化を図るため、計画的な改修工事を進めていきます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・公共施設保全に関する基本・長期計画の検討
- ・大規模改修の実施

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・非構造部材の耐震対策

③進捗状況 B評価

公共施設等総合管理方針は平成27・28年度に策定する。長寿命化の具体の検討はそれを受けて行うため、B評価とした。

『施設保全管理事業』（管財課） 施設の保全管理と長寿命化に向けた検討を行い、建物の計画的な改修を推進します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の過去の保全データの再確認 →確認済 	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設保全に関する基本・長期計画の検討 →公共施設等総合管理方針を策定中 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設保全計画の推進
進捗状況	公共施設等総合管理方針は平成27・28年度に策定する。	
B評価	長寿命化の具体の検討はそれを受けて行うため、B評価とした。	

(6) 窓口サービスの充実（政策企画課、各窓口担当課）

- ◆市民の多様な生活スタイルに合わせて、現在実施している休日開庁などの取扱業務や実施方法の改善に取り組み、利便性の高い窓口サービスの提供に努めます。
- ◆ふじみ野出張所は、ふじみ野駅東口に複合施設として新設移転し、住民の利便性と快適性の向上につながる拠点として整備します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ふじみ野出張所をピアザ☆ふじみへ移転して取扱い業務を拡充（平成27年5月）
- ・ピアザ☆ふじみ、西出張所及び保険年金課窓口に番号案内システムを導入（平成27年度）

《主な継続事業》

- ・毎週木曜日午後7時までの市役所の業務延長（平成15年度から）
- ・3月最終土曜日・4月第1週土曜日の年度替わりの時期に終日の臨時開庁（平成20年度から）
- ・本庁舎にて月1回休日開庁（平成23年11月から）、西出張所にて毎月最終木曜日時間外開庁（午後8時まで 平成23年10月から）
- ・フロアアドバイザーの配置、番号案内システムの活用（平成24年1月から）
- ・本庁舎にてパスポート申請・交付手続き（平成25年10月から）

(実績表)

時間外開庁の種別	平成26年度の取扱件数
本庁休日開庁（第1週土曜日～12時30分）	2,651件（220件）
西出張所時間外開庁（最終週木曜日～20時まで）	571件（48件）
本庁木曜日時間外開庁（毎週木曜日～19時まで）	2,301件（46件）
本庁年度末年始臨時開庁 （3月最終土曜日・4月第1土曜日～17時15分）	693件（346件）

※カッコ内の数字は1日（回）あたりの取扱件数

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・更なる窓口サービス向上の研究・検討

③進捗状況 **B評価**

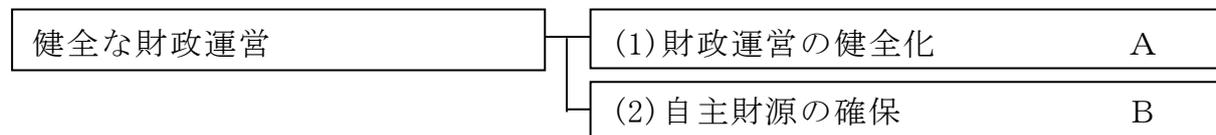
本庁舎の休日開庁、西出張所の時間外開庁などを継続実施している。
 平成27年5月には、ふじみ野駅東口に開館したピアザ☆ふじみに、
 ふじみ野出張所を移転して業務拡充を図り、住民の利便性と快適性の向
 上につなげているが、引き続き、窓口サービス向上の研究・検討が必要
 なことからB評価とした。

『窓口サービス改善事業』（政策企画課、各窓口担当課） 市民サービスの向上を目指し、窓口サービスの改善を行います。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> 市役所本庁舎の休日開庁実施（毎月1回・臨時開庁） 毎週木曜日に窓口延長を実施 西出張所の平日時間外開庁の実施（月1回） 総合的窓口の導入 →継続中 	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	<ul style="list-style-type: none"> 窓口サービスの充実 休日開庁の実施 →継続中	<ul style="list-style-type: none"> 窓口サービスの充実 休日開庁の実施
進捗状況	本庁舎の休日開庁や木曜日時間外開庁、臨時開庁や西出張所の時間外開庁を継続実施し、住民の利便性向上につなげているが、引き続き、窓口サービス向上の研究・検討が必要なことからB評価とした。	
B評価		

『ふじみ野出張所等多目的公共施設整備事業』（政策企画課） 現在のふじみ野出張所を移転し、利便性の高い行政サービスの提供とともに、コミュニティの活性化を推進するため、多目的な複合施設として整備します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> 施設の設計 →ピアザ☆ふじみオープン （平成27年5月）	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	<ul style="list-style-type: none"> 施設の建設 施設の開設、運営 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の運営
進捗状況	平成27年5月にふじみ野駅東口駅前に多目的公共施設「ピアザ☆ふじみ」をオープンさせ、併せてふじみ野出張所を移転して業務を拡充したことからA評価とした。	
A評価		

第3節 健全な財政運営

市の特性を活かした魅力あるまちづくりなどにより、市税をはじめとする自主財源の安定的な確保に努めるとともに、長期的な財政展望を踏まえ、計画的な行政運営を行うことで、健全な財政運営を進めます。



○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	1	1	0	0	2
主要事業	1	0	0	0	1

(1) 財政運営の健全化（財政課）

- ◆財務諸表や条例に基づく財政運営判断指標などの分析、中期財政計画を踏まえ、事業の見直しや選択により、健全な財政運営に努めます。
- ◆広報紙やホームページなどにより分かりやすい財政資料の提供に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・市の予算や財政をテーマにタウンミーティングを実施
（平成26年度9会場、平成27年度10会場のうち2会場）
- ・補助金執行手続ガイドラインの策定（平成27年10月）

《主な継続事業》

- ・健全な財政運営に関する条例に基づく財政運営判断指標及び財政運営目標の設定・公表
- ・実施計画等計画行政を基軸におくとともに、後年度財政負担を十分考慮した予算編成の実施
- ・ホームページにおいて、予算編成過程のほか、分かりやすい予算資料(ことしのお金の使いみち)、決算資料(主要な施策の成果報告書)、当初・補正予算書、財務諸表などの公表
- ・広報ふじみにおいて、当初予算の概要、決算の概要、財務諸表から見た財政状況を公表

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・少子高齢化の進行（生産年齢人口の減）や経済状況などによる市税収入への影響
- ・新たなまちづくりの推進などによる安定的な自主財源の確保
- ・行政需要の増大、特に社会保障関係経費や施設の長寿命化経費の増加
- ・限られた財源の効果的な配分
- ・健全な財政運営に関する条例を踏まえ、財政の柔軟性への配慮と市民サービスの向上などを念頭に置いた財政運営

③進捗状況 A評価

健全な財政運営に関する条例に基づき、健全な財政運営を維持・向上に取り組んでおり、自立的な税収基盤の整備や負債の抑制、予算編成過程の公開、分かりやすい財政情報の公表など、財政状況の向上と

財政情報の共有化に向けた様々な施策を推進していることからA評価とした。

『健全な財政の維持・向上』（財政課） 健全な財政運営に関する条例に基づき、弾力的かつ持続可能な財政構造の確立を図ります。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
・中期財政計画の策定及び財政運営判断指標の公表 →策定及び公表	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・事務事業等の見直し →実施中	・事務事業等の見直し	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
財政力指数	0.749 → 0.759	—	0.800 (平成29年度)
経常収支比率	91.1% → 88.4%	—	88%以下 (平成29年度)
進捗状況	健全な財政運営に関する条例に基づき、健全な財政運営を維持・向上に取り組んでおり、自立的な税収基盤の整備や負債の抑制、予算編成過程の公開、分かりやすい財政情報の公表など、財政状況の向上と財政情報の共有化に向けた様々な施策を推進していることからA評価とした。		
A評価			

(2) 自主財源の確保（財政課、収税課）

- ◆計画的な土地利用を推進し、企業の誘致などにより魅力あるまちづくりを進め、新たな財源の確保に努めます。
- ◆市税などの納付方法の充実や徴収業務の強化、納税啓発の推進などにより、収納率の向上に努めます。
- ◆市有財産の有効活用や広告収入などの自主財源の確保に努めるとともに、受益者負担の適正化に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・滞納者の状況に応じた催告書（給与差押え予告、現年分については納付書同封等）の送付を実施（平成26年度から）
- ・非常勤嘱託職員による現年分の電話催告を実施（平成26年度から）

《主な継続事業》

- ・新たなまちづくりの推進などにより市税収入など安定的な自主財源の確保に努めている
- ・市税及び国保税のコンビニでの納付を継続（市税は平成24年度開始、国保税は平成25年度開始）
- ・口座振替による納付の推進
- ・毎月1回土曜日の休日開庁、年度末・年度初めの臨時開庁、毎週木曜日の窓口延長による納付や納税相談
- ・督促状の発送、文書催告、臨宅徴収により納付勧奨を推進
- ・滞納処分の推進

②課題

《新規課題》

- ・ペイジー口座振替受付サービス導入による市税等の口座振替納付の推進
- ・債権管理条例制定による適正な債権管理

《主な継続課題》

- ・少子高齢化の進行（生産年齢人口の減）や経済状況などによる、市税収入への影響
- ・新たなまちづくりの推進などによる安定的な自主財源の確保

(実績表)

	富士見市	県内40市平均	県内40市順位
市税収納率(平成26年度)	93.6%	94.4%	29位
市税収納率(平成25年度)	92.3%	93.6%	31位
国保収納率(平成26年度)	66.5%	63.7%	21位
国保収納率(平成25年度)	64.3%	62.1%	23位

③進捗状況 B評価

広告収入の確保などの歳入増に取り組むとともに、水子地区等の整備やららぽーとの開業など魅力あるまちづくりの推進により、市税収入など安定的な自主財源の確保に努めている。

市税及び国保税の収納率は、平成25年度と比較して平成26年度はともに向上しているものの県内市の平均値には達していない。このことから、継続して納付環境の充実に努めるとともに、さらなる収納率の向上を図る必要があることからB評価とした。

第4節 広域行政の推進

情報化の進展や市民の日常生活圏域の拡大などに対応するため、他の自治体や県との連携により、市民サービスの拡充や行政の効率化に取り組みます。

広域行政の推進	(1) 広域行政の推進	A
---------	-------------	---

○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	1	0	0	0	1
主要事業	0	0	0	0	0

(1) 広域行政の推進（政策企画課）

- ◆ 消防、火葬場・斎場、し尿処理、ごみ処理の分野については、引き続き一部事務組合において共同処理することにより、事務の効率化を進めます。
- ◆ 今後も県や他の自治体と広域的に連携し、市民サービスの向上と事務の効率化を進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ 志木地区衛生組合の粗大ごみ・ビン処理施設の建設

《主な継続事業》

- ・ 一部事務組合（入間東部地区消防組合・入間東部地区衛生組合・志木地区衛生組合）、広域連合（埼玉県後期高齢者医療広域連合、彩の国さいたま人づくり広域連合）による事務の共同処理

※一部事務組合、広域連合

複数の市区町村が事務の一部を共同で行うために設置する組織

- ・ 2市1町における図書館、体育館の相互利用
- ・ 2市1町における市内3駅の自転車対策
- ・ ふじみ野市との教育事務の受・委託
- ・ 近隣市町との上下水道整備

②課題

《新規課題》

- ・ 入間東部地区消防組合及び入間東部地区衛生組合の統合
- ・ 入間東部地区消防組合東消防署富士見分署の移転
- ・ 志木地区衛生組合の焼却施設の改修

《主な継続課題》

- ・ 入間東部地区衛生組合のし尿処理施設の老朽化への対応

③進捗状況 A評価

一部事務組合による共同処理等により事務の効率化が図られており、順調に進捗していることからA評価とした。